

(参考1)

都市計画道路 西知多道路について

1 計画の概要

(1) 都市計画決定権者

愛知県

(2) 事業実施区域の位置

東海市～知多市～常滑市(起点:東海市新宝町付近、終点:常滑市耳切付近)

(3) 事業規模

道路延長 約19km、6車線又は4車線

2 環境影響評価手続

平成22年1月8日

方法書の公告・縦覧(～2月8日)

2月22日

住民意見の提出期限

3月18日

愛知県環境影響評価審査会への諮問(予定)

(以降の手続)

知事は、審査会の答申、関係市長意見及び住民意見を踏まえ、方法書について環境の保全の見地からの意見を都市計画決定権者(愛知県)に対して述べる。